沖縄県知事認定獣医師事務取扱要領

令和5年3月14日

農畜第　2610　号

沖縄県農林水産部畜産課

（目的）

第１　この要領は、家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号。以下「家伝法」という。）第 3条の 2 第１項に基づき、農林水産大臣が公表した「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」で規定される知事認定獣医師の認定等について、必要な事項を定める。

（認定対象者）

第２ 県内の豚等へ豚熱ワクチン接種が可能である獣医師とする。

（認定の要件）

第３ 　知事認定獣医師は次に掲げる要件を満たすこととする。

1. 定期的に農場を巡回する等、家畜防疫員と同等以上に適時に豚熱ワクチン接種を行うことができること。
2. 沖縄県が行う豚熱ワクチン接種講習会を受講し、ワクチン接種に必要な知識を取得していること。
3. 家畜保健衛生所と緊密に連携をとり、その指示に従うこと。
4. 県の免疫付与状況確認検査により感染を防御する抗体価が十分でないと判断された場合には、家畜保健衛生所が実施する原因究明のための調査に協力の上、その指示に従い追加接種を行うこと。
5. 自身がワクチン接種を行う農場に対し、飼養衛生管理基準を遵守するよう指導・助言を行うこと。
6. 豚熱ワクチン接種に係る衛生管理を適切に実施すること。
7. 「家畜伝染病予防法」、「獣医師法」、「獣医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守すること。
8. 獣医師法第８条第２項各号に該当しないこと。

（申請方法）

第４ 知事認定獣医師になろうとする者は「知事認定獣医師認定申請書」（別紙様式１）を知事に提出するものとする。

（認定審査等）

第５　知事は、知事認定獣医師認定申請書を受理した場合に第３に規定する認定の要件に　ついて審査し、認定の可否を決定する。

２　知事は、審査の結果、認定する場合に申請者へ「認定証」（別紙様式２）を交付する。また、申請者が認定要件を満たさないこと等により認定しない場合は、その旨を申請者に対して通知する。

（認定期間）

第６ 認定を受けた日の翌年の3月31日、または第８又は第９に規定する日までとする。

（申請内容の変更）

第７ 知事認定獣医師は、知事認定獣医師認定申請書の記入内容に変更が生じた場合、速やかに「知事認定獣医師申請内容変更届」（別紙様式３）を知事に提出するものとする。

（認定の取消）

第８ 知事は、知事認定獣医師が認定の要件を満たさなくなった場合、認定を取り消すことができる。

（認定の辞退）

第９ 知事認定獣医師は、認定を辞退する場合、「知事認定獣医師辞退届」（別紙様式４）を知事に提出し、認定証を返納するものとする。

（ワクチンの受領）

第１０　知事認定獣医師は、ワクチンの交付を受けようとする場合には、事前に豚熱予防液交付申請書（別紙様式５）を家畜保健衛生所へ提出しなければならない。

２　前項のワクチンの交付を受ける際、沖縄県使用料及び手数料条例（昭和47年５月15日条例第47号）による豚熱予防液交付手数料を県証紙にて家畜保健衛生所に納入しなければならない。

（ワクチンの接種等）

第１１　知事認定獣医師はワクチンの用法用量に基づき、適正に保管、使用するとともに、第１０の申請における接種計画に基づき、ワクチン接種を実施する。

２　知事認定獣医師は、ワクチン接種に必要な資材等を自らで準備しなければならない。

３　知事認定獣医師は、接種対象となる豚等の健康状態を確認した上でワクチン接種を実施し、ワクチン接種豚等にマーキングするとともに、当該豚を移動する際は、家伝法第7条の規定に準じて自ら標識を付す、又は農場管理者に標識を付すことを指導しなければならない。

.

（実績報告）

第１２　知事認定獣医師は、1ヶ月分のワクチン接種実績をとりまとめ、豚熱ワクチン接種実績報告書（別紙様式6）を接種翌月の5日までに家畜保健衛生所まで提出しなければならない。

附 則

１ この要領は、令和5年3月14日から施行する。

附　則（令和5年4月10日　農畜第60号）

１ この要領は、令和5年4月10日から施行する。

附　則（令和5年8月4日　農畜第892号）

１ この要領は、令和5年8月4日から施行する。

別紙様式１（要領第4関係）

知事認定獣医師認定申請書

令和　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

　住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

沖縄県知事認定獣医師認定要領第４に基づき申請します。なお、沖縄県知事認定獣医師認定要領を遵守します。

記

１　認定対象者の氏名（複数の獣医師が所属する場合は、対象となる全員の氏名を記入すること）

２　接種予定養豚場

３　添付書類

・認定対象者の獣医師免許の写し

別記様式2（要領第5条関係）

認定証

○○○○　（○○年○月○日生）

獣医師登録番号○号

上記の者を豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく知事認定獣医師と認める。

認定番号　：第　　　　号

認定日　：令和　年　月　日

認定期間：令和　年　月　日まで

沖縄県知事　　玉城　康裕

別紙様式３（要領第７関係）

知事認定獣医師認定申請内容変更届

　 　令和　　年 　　月 　日

沖縄県知事　殿

　住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

沖縄県知事認定獣医師認定要領第７に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１　変更の内容

２　変更の理由

３　変更年月日

別紙様式４（要領第９関係）

知事認定獣医師辞退届

　　令和 　　年 　　月 　　日

沖縄県知事　殿

　住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

　沖縄県知事認定獣医師認定要領第９に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

１　　辞退する理由

２　　辞退する年月日

３　　その他

　　　この届出書と併せて認定証を返納する。